

ソニーフィナンシャルグループ 安全衛生基本方針

理念：

ソニーフィナンシャルグループは、社員等の安全と心身の健康の確保を最も重要な課題のひとつと位置づけ、ゼロ災害およびゼロ疾病を目指し、すべての事業活動において社員等が安全かつ健康に働ける職場環境を確保する。

方針：

- ① 事業活動を行う各国および各地域において適用される安全衛生関係諸法令や自主基準を遵守する。
- ② ソニーフィナンシャルグループ各社において、安全衛生活動を確実に推進するための組織体制を整備し、役割と責任を明確化する。
- ③ 職場における危険性および有害性を調査し、その評価結果に基づき危険源の除去および安全衛生リスクの低減を徹底する。
- ④ 安全と心身の健康の確保は社員等との良好なコミュニケーションのもとに実現されるとの認識に立ち、安全衛生活動の取り組みにあたっては、社員等と協議と参加のうえで安全衛生活動に取り組む。
- ⑤ 全ての社員等に対し、安全衛生の重要性を周知する。また、社員等の職務の遂行に必要なかつ十分な安全衛生に関する教育および訓練を実施し、安全衛生および健康の保持増進に関する自覚を高め、能力の向上を図る。
- ⑥ 安全衛生に関する行政、地域社会等の活動に積極的に参加し、それらと良好なコミュニケーションを図る。
- ⑦ 安全衛生に関する新たな手法や技術の導入に努め、安全衛生に関する管理レベルを向上させる。
- ⑧ 社員等が安全かつ健康に働ける職場環境を実現するため、適切な経営資源を投入し、安全衛生マネジメントシステムを継続的に改善する。

ソニーフィナンシャルグループ株式会社
代表取締役社長 兼 CEO

遠藤 俊英